STOP!

積雪や凍結による転倒

1

冬季における転倒防止対策

地域の気象状況等を踏まえ、降雪が本格化する前に、次の事項を準備しましょう。



気象情報の活用によるリスク低減の実施

- ●大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- ●警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- ●気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し



通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

- ●屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- ●事務所への入室時における<mark>靴裏の雪、水分の除去</mark>、凍結のおそれのある 屋内の通路、作業場への温風機の設置等による**凍結防止策の実施**
- ●**屋外通路や駐車場**における転倒災害のリスクに応じた「**危険マップ」の** 作成、関係者への<mark>周知</mark>
- ●凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、 作業方法の見直し
- ●凍結した路面や凍結のおそれがある場所(屋外通路や駐車場等)における 転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

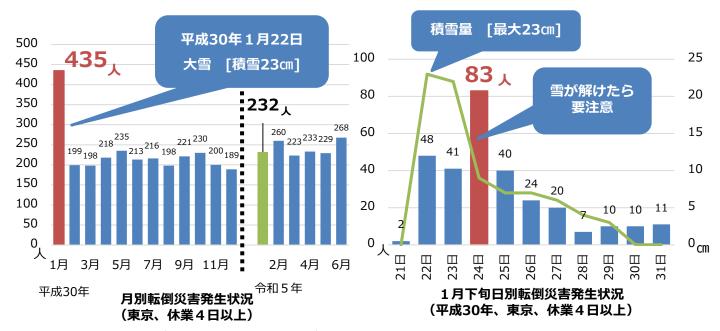


~トップが発信! みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」~

都内の積雪・凍結による転倒災害の発生状況

(令和5年データは10月末日現在の速報値)

- ●平成30年1月22日には、平成26年豪雪以来4年ぶりの積雪23cmを記録し、積雪・凍結を 原因と思われる転倒災害が大幅に増えました。
- ●冬季の転倒災害の発生は、**天候による影響を大きく受け**、積雪·凍結により多発します。



- ●最も転倒災害が多かった時期は、雪が降り始めた日ではなく、降雪から2日後の雪が 解け始めた日でした。
- ●雪が解け始めたら、路面凍結の可能性が高く、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。

「滑り」による転倒災害の原因と対策

(令和3年全国の労働者死傷病報告)



凍結した通路等で滑って転倒(25%)

▶従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する(★)





作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒(19%)

▶水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。 (清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)





水場(食品加工場等)で滑って転倒(16%)

▶滑りにくい履き物の使用(労働安全衛生規則第558条)

▶防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工(★)

▶隣接エリアまで濡れないよう処置





雨で濡れた通路等で滑って転倒(15%)

▶雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



(★) については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は 「エイジフレンドリー補助金」(補助率1/2、上限100万円)を利用できます

中小規模事業場 安全衛生サポート事業